

## 建築工事における熱中症対策に係る費用の計上について

- (1) 次の熱中症対策を実施する場合については、受発注者間で必要な設置期間等を協議の上、設計変更により対応することとする。
- 1) 遮光ネット（足場に設置するものに限る）
  - 2) ドライミスト
  - 3) 暑さ指数（WBGT）の計測装置